

表1 各エコタウンにおける資源循環利用の状況

記号説明：●／■(注2):エコタウン事業として認可(ハード事業に補助金)、○:エコタウン事業として認可(但し補助金の対象外)、*:自治体として計画中(注3)

	対象	資源	循環使用	北海道		青森県	秋田県	岩手県	宮城県	東京都	千葉県	神奈川県	愛知県	長野県	岐阜県	富山県	三重県	兵庫県	広島県	岡山県	山口県	香川県	高知県	福岡県		熊本県
					札幌市			釜石市	鶯沢町		千葉市	川崎市		飯田市		富山市	鈴鹿市					直島町	高知市	北九州市	大牟田市	水俣市
産業廃棄物	容器廃棄物	紙製容器	リサイクル・敷料	●																						
		ペットボトル	ペレット化・樹脂化	○								●		●	●				○		○		*	●		
			シート化		●																					
		プラスチック	リサイクル		○	*					*										○					
			油化	○	●											●										
			ガス化(水素)									●														
			ペレット化・樹脂化	○											●											●
			製品・建材				●					●			●									●		
			高炉還元剤									●							○							
		発砲スチロール														*							●			
		ガラス容器	リユース・リサイクル	○																						●
	家電・OA機器	全般	分別リサイクル	●					●	*	*	○				*							*	●	*	○
			有価金属				●		■													●		■		
		蛍光灯・廃電池	リサイクル	○																				●		
		OA機器	リユース・リサイクル																				*	●		
	自動車廃材	全般	リサイクル													○										
		廃タイヤ・ゴム	ゴム関連製品	○	○						*				●									●		
			ガス化・油化														●							*		○
	建設廃材	全般	リサイクル							●														○	*	
		コンクリート			○																					
		木質系廃材	製品・建材		○		■				■					●				●				■		
	食品残渣	食品工場廃棄物	メタン発酵ガス							*	●					*							*			
		食用油														*								○		○
	家畜排泄物	家畜糞尿	メタンガス	○																						
			堆肥化	○																						
	その他	衣料品														*			●							
		水産系廃棄物		○		●					*															
		塗装汚泥															●									
一般廃棄物	一般ごみ	都市ごみ	リサイクルセンター		○		○		○							○										
			RDF	○															●						●	
			セメント原料化								●										●					
			ガス化・発電	○						*	●															
		古紙	リサイクル								*															
			トイレットペーパー									●												○		
			建築用断熱材											●												
		熔融飛灰	再資源化			○																●				
		下水汚泥	金属分回収								○		●													○
その他	地域資源の有効活用	農水産業												*												
		林業				○								*		■							○	●		
		その他																								

(注1) 経済産業省作成のサイト「エコタウン承認地域の現状―2004 年 11 月」 http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/3r_policy/policy/ecopop.html から作成

(注2) ■は●と同一施設で利用を図るものを示している

(注3) 各自治体として「循環型社会の形成」を掲げており、その施策の一貫として取組を計画しているもの